

■平成29年度第7回（第275回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成29年10月11日（水） 午後2時00分～午後2時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、日野副市長、水道事業管理者、教育長、技監、
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監

【議 題】 しあわせ倍増プラン2017（素案）について

< 提 案 説 明 >

しあわせ倍増プラン2017（素案）について都市戦略本部から次のような説明があった。

- ・ 本件は、しあわせ倍増プラン2017の素案について審議いただくもの。
- ・ 本プランは、平成29年5月の市長選挙において、市長が公約した「しあわせ倍増計画3」に基づき、市民のしあわせ倍増にかかる事業の推進と併せて、行財政改革の取組による高品質経営市役所への転換を更に進め、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するために策定するもの。
- ・ プランの位置づけは、市政運営の最も基本となる計画「さいたま市総合振興計画」の実施計画で定める事業のうち、平成32年度までに本市が重点的に取り組む、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するための事業等をまとめたもの。
- ・ 計画期間は平成29年度から平成32年度までの4年間とする。
- ・ 構成は、次の3編とする。
 - (1) 第1編は「しあわせ倍増プラン2017の策定に当たって」とし、目的及び期間、構成、進行管理の考え方等を示す。
 - (2) 第2編は「しあわせ倍増事業」とし、市民のしあわせ倍増にかかる「しあわせ倍増事業」として、10の倍増項目ごとに、事業効果を市民がより直接的に自身の幸せとして実感しやすい、88の事業を掲げる。
各事業の記載事項は①概要、②現状と背景、③各年度の取組内容と目標、④市民満足度を更に高める取組とする。
 - (3) 第3編は「高品質経営プログラム」とし、高品質経営市役所への転換にかかる「高品質経営プログラム」として、「見える改革」、「生む改革」及び「人の改革」の3つの柱ごとに、46の取組を掲げる。
各取組の記載事項は①改革の方向性、②各年度の取組内容及び目標、③4年間の財政効果（※算出可能な取組に限る）とする。
- ・ しあわせ倍増事業の推進に当たっては、しあわせ倍増事業は実施計画事業のうち本

市が重点的に取り組む事業であり、総合振興計画の施策にかかる成果指標の数値の動向に大きく影響を及ぼすことから、本書の巻末「参考」に、しあわせ倍増事業の成果として、特に関連する総合振興計画後期基本計画の成果指標を掲載する。

- ・ 高品質経営市役所への転換の推進に当たっては2つの側面（①市民からみた「高品質経営」市役所、②職員にとっての「高品質経営」市役所）からアプローチする。
- ・ 内部評価は、各しあわせ倍増事業及び高品質経営プログラムの各取組に設定した目標に対する達成状況を点検し各年度評価を行い、最終年度は各しあわせ倍増事業及び高品質経営プログラムの各取組の4年間の目標に対する達成状況の評価をする。
- ・ 外部評価は、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による市民評価委員会を設置し外部評価を実施。平成30年度及び平成31年度においては、前年度までの進捗状況に基づき評価を行い、平成32年度においては、平成31年度までの進捗状況及び平成32年度の進捗見込みに基づき評価を実施。外部評価結果は、社会経済情勢の動向なども踏まえながら、本プラン或いは実施計画などへ反映する。

< 意見等 >

- ・ プランの周知については、市民にわかりやすく情報発信するよう努めること。

< 結果 >

- ・ 都市戦略本部発議のしあわせ倍増プラン2017（素案）については、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。
 1. 市民にわかりやすく情報発信するよう努めること。

< 会議資料 >

- （資料1）しあわせ倍増プラン2017（素案）概要
- （資料2）しあわせ倍増プラン2017（素案）